

医薬品の適正な販売とお願い

当薬局では、お客様の安全を守り医薬品の濫用を防止するため、薬機法に基づき、指定濫用防止医薬品の販売時に年齢・購入数量などの厳格な確認を行っております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

法令に基づく販売時の確認事項

■ ご購入者様ご本人の確認

(身分証明書のご提示をお願いする場合があります)

■ ご購入の目的、症状、他店での購入状況などのヒアリング

■ 原則として、お一人様1個（1包装単位）の販売とさせていただきます

■ 高校生、中学生以下などのお客様への販売は、特に慎重に確認させていただきます

販売をお断りする場合

■ 正当な購入理由が認められない場合

■ 短期間に多量、または複数回の購入が疑われる場合

■ 他店での購入状況について、事実と異なる申告があった場合

■ 必要な確認（身分証の提示、ヒアリング等）にご協力いただけない場合

■ 薬剤師・登録販売者の説明や指示に従っていただけない場合

カスタマーハラスメント (カスハラ) への対応

カスタマーハラスメントに対しては、販売中止・退去要請・警察通報など、必要な措置を取らせていただきます。



土下座の要求など、
従業員の尊厳を傷
つける行為

暴言、大声、脅迫、威嚇など、
従業員を怖がらせる行為

業務妨害行為（執拗な抗議・不
当要求・長時間拘束など）

従業員への侮辱・個人攻撃、
SNS投稿や撮影などのプライバ
シー侵害行為